

医療的ケア児を育てる母親の就業継続への支援

—母親へのインタビュー調査より—

○ 関西国際大学 春木裕美 (8571)

キーワード：医療的ケア児，母親，就業

1. 研究目的

少子化社会にあるなかでも障害のある子どもは増加しており、さらには医療的ケア児の増加は著しい（文部科学省 2019）。主たる介護者の多くは母親であり、家事や育児に加え医療的ケアの負担は大きい。頻回の吸引等や夜間対応が必要な場合もあり、母親は慢性的な睡眠不足、慢性的な疲労感があること、学校生活や登下校に付き添う割合が多いこと、障害福祉サービス等の利用できる資源が不足している報告がある（厚生労働省 2020）。母親は、自分のための時間がもてず、就業も極めて制限されたものとなっている（春木 2020）。子どもの発達保障や社会参加の観点に加え、母親への過度な負担が問題視され、2021年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定され、目的のなかで医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、「その家族の離職の防止に資する」ことが明文化された。家族の就業にも注目したのは評価できるものの、医療的ケア児の母親の就業に焦点を当てた研究は少なく、就業するための支援については十分に検討されてはいない。

これまで、障害児を育てることの困難さや負担については多くの研究で明らかになっており、就業率も一般的な子育て世帯よりも低いことも指摘されている（春木 2019）。しかし、家族への支援は、子どもの障害を受容し、主体的に養育に向かえるようにと方向づけられているため、こうした点は問題ともされず、自明のこととして見過ごされてきた。

しかし、わずかではあるものの医療的ケア児を育てながら就業をしている母親が現に存在しており（春木 2019）、何か、就業を成り立たせている強みがあるのではないかと考えられた。母親のストレングスに着目し、実証的に分析することは有効な支援方法を検討するために必要である。そこで、本研究は医療的ケア児を育てる母親のストレングスに着目し、母親が子育てと仕事をする生活を継続していくプロセスを明らかにし、母親が就業継続していくための支援について考察することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

医療的ケア児を育てながら就業している母親へインタビュー調査を行い、再就職をした母親が働き続けてきた経験を明らかにするとともに、他者との相互作用をみていく。その結果から就業を希望する母親への支援方法を考察する。

調査協力者は、重度知的障害と肢体不自由のある医療的ケア児を育てる母親9名、調査期間は2019年9月から2020年1月である。分析は修正版グラウンデッド・セオリー・ア

アプローチで行い、分析テーマを「医療的ケア児を育てている母親が子どものケアの実施・分担と働き方を模索しながら、働くことを継続していくプロセス」とした。

3. 倫理的配慮

調査協力者には調査の目的、概要、プライバシーの保護等を説明し、合意を得ている。調査協力者や関係者を特定できないように匿名化し配慮した。大阪府立大学人間社会システム科学研究科倫理委員会にて研究方法およびデータの管理方法の審査を受け承認を得た【承認年月日2019年7月1日】(同研究科では承認番号の発行がなかったため年月日記載)。

4. 研究結果

1) 母親は子どものケアを家族と分担すること、サービス利用をすることの交渉を行っており、限られた資源のなか、既存のルールを交渉することによって子どもの支援パターンに取り込んでいた。2) 子どもの体調を平常時、体調不良の兆候の感知時、緊急時、長期入院時と状況に応じて、母親は、直接的、間接的なケアを調整し、並行して仕事の調整を行っていた。その際、家族、サービス実施事業者、職場との交渉を行い、就業継続の危機を回避していた。その繰り返しのなかで働き方を評価し更新していた。3) 母親は職場や働き方に対し両価的感情をもっていた。子どもの体調不良時、柔軟に勤務の調整をしてくれる職場へ感謝の気持ちとともに罪悪感をもっていた。また、母親は、さらなる働き方の願望がある一方で、今以上の働き方をすることに限界感をもっていた。4) 働く価値は、働く意欲を高めるストレングスとなっていた。その価値には、母親ではない個人として社会的承認を得ることがあった。また、障害を理由に働きたい気持ちを抑え込むことは子どもを否定することになると捉え、子どものためにも働くという意味づけをしていた。5) ピアの母親達との関係性について、医療的ケア児特有の情報を入手できる貴重な資源と認識する一方で、母親規範を重視するピアの母親達には働くことを理解されないと感じ、一定の距離感をもっており、ストレングスとも逆境とも成りうることを示された。

5. 考察

障害児を育てる母親への支援の在り方として、障害児の母親としてのケア役割の側面だけでなく、独自性を志向する側面の二側面の観点を念頭においた支援の必要性を示した。就業を希望する母親への支援は、障害児相談支援のソーシャルワークを前提としつつ、医療的ケア児へのサービス利用と母親の就業を支える同時支援が必要とした。母親の就業継続には、ストレングス視点として「継続するための支援」「希望に近づけるための支援」「働くことを肯定する支援」を示した。医療的ケア児へのサービス利用は、子どもの医療的ケアや体調に合せ、「サービスの利用を広げる支援」「サービスの展開と調整」を示した。

文献 厚生労働省(2020)「令和元年度障害者福祉推進事業 医療的ケア児者とその家族の生活実態調査報告書」

文部科学省(2019)「令和元年度学校における医療的ケアに関する実態調査」

春木裕美(2019)「学齢期の障害児を育てる母親の就業についての実態調査：就業形態別の比較に焦点を当てて」『厚生生の指標』66(7), 26-35

春木裕美(2020)「学齢期の障害児を育てる母親の就業に影響を及ぼす要因」『社会福祉学』61(2)16-30